3．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しております。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

⑶　賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、国立大学法人会計基準第84に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

⑵　その他有価証券　市場価格等に基づく時価法

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　最終仕入原価法

6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

日本相互証券が公表する第299回国債の平成21年３月31日利回り終値を参考に1.340％で計算しております。

8．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額	5,116,388千円
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額	381,742千円

Ⅲ．損益計算書関係

1．追加情報

（共通経費の各経費区分への配分について）

従来から、複数の経費区分において共用される建物等に係る共通経費については、利用実態に応じた配賦率に基づいて各経費区分に配分しております。建物等が新設・改修されたことを受けて、当年度に利用実態を再調査し、より実態に応じた配賦率への見直しを行っております。この結果、教育経費が25,308千円、研究経費が36,144千円、教育研究支援経費が12,228千円増加し、一般管理費が73,680千円減少しております。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	2,274,088千円
定期預金	△ 200,000千円
資金期末残高	2,074,088千円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	372,055千円
現物寄附の受入	444,394千円
授業料及び入学金の免除許可	211,433千円

Ⅴ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅵ．重要な後発事象

該当事項はありません。

附　属　明　細　書

⑴　固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第83　特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失の明細

（単位：千円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産（特定償却資産）	建物	14,210,713	1,190,921	139,218	15,262,415	2,717,720	582,171	8,031	—	—	12,536,664	
	構築物	1,969,923	66,002	667	2,035,258	1,445,945	45,059	—	—	—	589,312	
	機械装置	32,576	12,547	—	45,124	8,033	3,608	—	—	—	37,091	
	工具器具備品	420,208	30,393	15,747	434,854	351,650	37,499	—	—	—	83,204	